

国勢調査



令和2年国勢調査を実施します

Let's Join!!

#みんなの国勢調査

便利で安心な、インターネット回答をご利用ください

令和2年10月1日を基準日として、5年に1度の国勢調査を実施します。日本に住む全ての世帯が対象です。この調査は、日本に住む人や世帯について知ること、生活環境の改善や防災計画など、私たちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。回答のご協力をお願いします。



国勢調査2020 総合サイト

市国勢調査実施本部(企画課内) ☎(93) 1118

調査の対象

令和2年10月1日現在で市内に住んでいて、次のいずれかに該当する人(外国人も含む)。

○市内に3か月以上住んでいる

○市内に10月1日前後を通じて、3ヶ月以上住むことになっている

調査の項目

令和2年10月1日現在として、氏名、性別、世帯構成、出生年月日、住居の種類、就業(通学)形態などの16項目

調査の方法

調査は、調査員が各世帯に訪問し、「聞き取り調査」と「調査票」を配布し行います。今回の国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、非接触の調査方法で調査を行います。

聞き取り調査

①原則としてインターフォン越しで行います。

インターフォンがない世帯は、距離を空け、対面で調査を行います。

②伺う内容は、世帯主の氏名、住所、世帯員の総数、世帯員の男女別の人数です。

調査票の配布

①聞き取り調査の終了後、調査票を含む調査書類は、調査員が郵便受けやドアポストなどに入れる方法で配付します。

②調査票は、世帯に対して配布します。1枚の調査票で、4人の世帯員の記入ができます。5人以上の世帯員がいる場合は、調査票を追加して配布します。

③調査員が数回訪問しても不在だった場合なども、調査書類を郵便受けに配布する場合があります。

調査の回答

調査票の回答は、インターネット回答、または調査票の郵送(専用の返信用封筒あり)で回答してください。特に、インターネット環境が整っている人は、便利で安心なインターネット回答を、ぜひご利用ください。

その他の回答について

インターネット回答と郵送による回答のどちらも困難な場合は、調査員がご自宅まで、調査票を回収に伺いますので、調査票の記入を終えた後に、市国勢調査実施本部まで連絡してください。

調査のスケジュール

調査票の配布期間 令和2年9月14日(月)～27日(日)まで

調査票の回答(提出)期限

①インターネット回答 令和2年9月14日(月)～10月7日(水)まで

②郵送による回答 令和2年10月1日(木)～7日(水)まで

国勢調査コールセンター

調査票の記入方法などは、国勢調査コールセンターに問い合わせてください。

受付期間：9月7日(月)～ 受付時間：8:00～21:00

ナビダイヤル ☎0570(07)2020 IP電話 ☎03(6636)9607

注意しましょう

国勢調査を装った詐欺や、かたり調査に注意してください。

不審な訪問者や、不審な電話・メールなどにも注意しましょう。

不審に思ったときは、市国勢調査実施本部にお知らせください。

なお、調査員は、調査時に調査員証(写真付)を携帯しています。



就任1年を迎えて

昨年8月25日に富里市長に就任してから1年が経過しました。

この間、多くの市民の皆様の温かい励まし、市議会議員の皆様のご指導、ご協力、関係者の皆様からのご支援等により、新しい時代に向けた市政への歩みを始められたことに心からお礼を申し上げます。

振り返りますと、この1年は、「災害の1年」でありました。昨年9月の台風第15号、10月の台風第19号、同月25日の豪雨とこれまでに経験したことのない大規模災害は、本市に甚大な被害をもたらしました。ここに、改めて、被災された方々へお見舞いを申し上げます。また、災害復旧にあたっては、自衛隊、国、県との連携による物資の支給や人的支援など、多くの方々の献身的なご対応とご協力に深く敬意を表し感謝申し上げますとともに、この経験は、私の政治生活においても、決して忘れることのない、忘れてはならない瞬間として、心に深く刻まれております。

そのような中で令和2年を迎え、東京オリンピック・パラリンピック開催の気運の高まりを感じながら、復興への加速と合わせ新たな富里の姿に向け市政運営に力を注いでいた最中、世界を震わせたのが新型コロナウイルス感染症の発生でした。その感染拡大は留まることなく国内にも広がり、富里市でも新型コロナウイルス感染症により、市民生活と経済活動に大きな打撃を受けております。ご不安な思いとご苦勞が続いており、市民の皆様には、申し訳ない思いであります。本市では、これまで感染予防対策や各種支援策を講じてまいりましたが、感染症は未だ収束の兆しが見えない状況が続いており、今後の感染拡大防止に更に傾注する必要があります。市民の皆様におかれましては、引き続き「新しい生活様式」を取り入れた感染予防に取り組んでいただきますようご協力をお願い申し上げます。

一方で、私の今年の年頭のあいさつでは、災害対応における、より強固な危機管理体制の構築と、併せて、市政運営を一歩ずつ前進させるためにも、健全な財政運営の根幹となる歳入改革を進めることなどを申し上げました。

本年2月には、日本大学の危機管理学部、スポーツ科学部及び芸術学部と連携し、本市と日本大学三学部における包括連携に関する協定書を締結し、既に事業に着手しております。

歳入改革の骨格となる都市構想においては、これからの高齢社会を踏まえ市街化区域における用途地域の見直しに着手し、また、市街化調整区域では、地区計画制度を活用した新たな運用を開始したことにより、現在2つの企業が立地に向けて動き始めた状況でございます。さらに、市街化調整区域の規制緩和を誘導し、企業立地が創出できる受け皿を整えるために千葉県と協議を重ねてきた結果、千葉県条例の改正に大きな前進が見られていることから、引き続き、協議を深めてまいります。

経営戦略室については、本年4月1日に設置し、私からの求めに応じ様々な観点から多角的に把握、分析され、随時、提言がなされております。そして、私が自ら提言の採択を判断し、提言を基に担当課へ随時指示することで根幹部分の課題の整理や事業の道筋等を明らかにし、スピード感ある進捗と効率的かつ効果的な事業執行が図られるものと受け止めています。

今後も、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、更に徹底した感染予防対策を講じ、併せて、新たな富里市の発展に向け取り組むとともに、このようなときだからこそ前を向き、皆様と一丸となり、乗り越えてまいります。皆様の市政への一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

富里市長 五十嵐 博文